

菊池研究室（環境法・政策学）

教員名：菊池英弘

● どんな研究をしているところ？ どんなことに役立つの？

環境法や環境政策に関する研究は、同じく法律でも憲法や民法などに比べれば、また、同じく政策分野でも経済や金融政策などに比べれば、全くのニューカマーです。どちらかと言えばニューカマー仲間の福祉や労働政策と比べても、やはり若い分野でしょう。

日本では、戦後の高度経済成長期に発生した公害に端を発して、ようやく公害法や公害対策が研究されはじめたと言えます。

いまでは、公害に限らず、自然環境の保全や、地球環境保全まで、環境法・政策の間口は広がっています。この文章を読んでいるであろう皆さんにとって長い将来を生きていくために、環境法・政策に関する知識は、今以上に重要になると思います。

担当教官は、1989年に環境庁に入り、行政官として環境法・政策の企画立案実施に携わってきました。環境庁だけでなく、経済産業省、外務省、在中国日本大使館、内閣官房など様々な場所でも勤務し、（書けないことも含めて）行政の動き方を見てきました。

これからは、政府の中で環境法・政策が立案・形成されているプロセスについて、外からじっくり眺めて研究していきます。研究内容は、講義やゼミに還元していきます。公務員志望の方には面白いかも知れません。

● 先輩はどんなところに就職しているの？

この研究室は、ちょうど平成28年4月1日にスタートしました。このため先輩方はいません。（平成21年7月～23年8月に、ここ環境科学部で環境法や行政法の講義をしていましたが、期間が中途半端で、卒業指導はしていませんでした。）

余談になりますが、環境省の仕事の関係で、本学の卒業生（とある市役所に就職した方）と偶然、連絡がついたことがありました。平成23年の基礎ゼミに入っていた方でした。

世の中狭いです。このゼミで一緒になる皆さんとも、後年、仕事で出会うようになるかもしれませんね。